

事業場各位

(一社)春日部労働基準協会

令和3年度 第5回「職長教育」講習の実施について

職長とは、「作業中の労働者を直接指導、又は監督する者」と定められています。また、職長は事業場によっては監督・班長・リーダー・作業長など様々な名称で呼ばれています。

建設業・製造業のほか、電気・ガス・自動車整備・機械修理などの業種では、職長の職務に従事する方、又はこれに準ずる方に対し、**職長教育を行うよう法令で義務付けられています**。この職長教育は労働安全衛生法第60条・同施行令第19条に則り行うものです。この機会に、該当される方、これから職長等の職務に就かれる方に受講いただけますよう、ご案内申し上げます。

なお、本教育は製造業等の一般向け教育となります。

ご注意：当協会では、建設業における安全衛生責任者教育講習は行っておりませんのでご注意ください。

記

1. 開催日時及び会場

日程	日 時	会 場
第1日目	令和4年2月2日(水) 9:30~17:00	春日部市民文化会館 3階 中会議室(1) 受付も同じ。
第2日目	令和4年2月3日(木) 9:30~17:00	

2. 講義内容

労働安全衛生法第60条・同規則第40条に基づく内容

3. 受講料等

	受講料	
会 員	¥16,000	テキスト代及び消費税を含みます。 テキストは講習当日にお渡しします。
非会員	¥18,000	※納付いただいた受講料は、原則としてお返しいたしません。

4. 受講定員

20名(定員に達し次第、締切らせていただきます)、締切日：令和4年1月20日(木)

5. 予約・受付

<p>申込受付は先着順ですが、受講が確定していて、2週間以内に正式なお申込が可能な場合には、先にホームページ又は電話でのご予約が可能です。</p> <p>ただし、この場合キャンセルができませんので、ご注意ください。</p> <p>予約なしで直接申込される場合は、ご面倒でも事前に受講の可否(空席状況)を電話でご確認ください。</p>
--

6. 申込方法

①当協会窓口へ直接お越しの場合	受講申請書に写真1枚(3.0×2.4 cm、裏面に氏名記入)を添付及び受講料をご持参ください。 受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00	春日部市中央5-6-18 TEL 048-736-8743 場所はホームページでご確認ください。
②郵送による場合(現金書留)	受講申請書と受講料及び写真1枚(3.0×2.4 cm、裏面に氏名記入)を添付し返信封筒(切手 84 円分貼付)を同封してください。領収書・受講票の返信用です。	〒344-0067 春日部市中央5-6-18 一般社団法人春日部労働基準協会
③郵送による場合(受講料振込)	申請書等は郵送(必要書類は②に同じ)し、受講料は右欄の当協会指定口座へお振込みください。振込手数料はご負担ください。	埼玉りそな銀行 春日部支店 口座番号：(普) 1 4 2 6 3 3 8 口座名義：シャカスカバロウトウキジユンキョウカイ

7. 修了証 受講修了者には修了証を交付いたします。

※会場の駐車場は有料駐車場のみです。ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

文化会館の駐車場は1時間100円です。隣接の匠大塚の立体駐車場(Times)は1日330円です。

